

「杉並区無電柱化推進方針」の改定に向けた取組について

区では、平成 29 年 11 月に「杉並区無電柱化推進方針」（以下「方針」という。）を策定し、区道の無電柱化を計画的に進めています。

一方、都は、令和 6 年 1 月の能登半島地震を受け、首都東京の都市機能向上のため、都道及び区市町村道を含む面的な無電柱化の計画的かつ円滑な推進を図ることを目的として、都・区市町村無電柱化検討会議を昨年度設置し、令和 7 年度中の「東京都無電柱化計画」改定に向けて検討を進めています。

この間、現方針で定めている整備効果の高い路線以外を新たな「東京都無電柱化計画」に盛り込むことを都と協議していることを踏まえ、以下のとおり方針改定に向けた取組を進めますので、報告します。

1 改定の基本的な考え方

- 「東京都無電柱化計画」との整合を図る。
- まちづくり施策等を踏まえ、無電柱化の面的整備における考え方の整理を行う。
- 新設電柱の禁止又は抑制する路線を定める。

2 方針期間

整備を推進するための方針であり、考え方や方向性を定めることから、終期は定めないこととする。ただし、上位計画等の改定、社会情勢等の大きな変化や方針の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行う。

3 改定の進め方

- 「杉並区無電柱化路線計画専門部会設置要領」に基づく専門部会において検討を行う。
- 改定案について、「杉並区自治基本条例」に基づく、区民等の意見提出手続を実施する。

4 今後のスケジュール（予定）

- | | | |
|--------|-----|----------------|
| 令和 8 年 | 2 月 | 改定案を都市環境委員会へ報告 |
| | 3 月 | 区民等の意見提出手続きの実施 |
| | 4 月 | 方針の改定 |
| | 6 月 | 都市環境委員会へ報告 |